

平成21年度 第1回（平成21年7月29日）図書館運営協議会 会議要旨

1. 出席者

石崎新宿区教育長

運営協議会委員（10名）

雪嶋会長・油井副会長・糸賀委員・宮内委員・一見委員・木寺委員・浅井委員

太田委員・河村委員・戸川委員

図書館側委員（4名）

野田中央図書館長・関根資料係長・磯上利用者サービス係長・柳川こども図書館長

図書館事務局

松田副参事・佐藤副館長・東管理係主査・田辺管理係主査

2. 場所 中央図書館4階大会議室

3. 内容

(1) 開会

(2) 委嘱状交付

(3) 教育長あいさつ

(4) 委員及び事務局紹介

(5) 館内見学

(6) 会長・副会長の選出

（会長 雪嶋委員、副会長 油井委員 互選により選出）

(7) 議題「これからの図書館のあり方について」

3. 議題内容

【会長】

本日は協議事項1件です。「これからの図書館のあり方について」事務局より説明願います。

【事務局】

それでは、協議事項について説明をさせていただきます。

本日の協議事項は、「これからの図書館のあり方について」です。新宿区立図書館については、「新宿区立図書館基本方針」に基づき、運営されておりますが、この図書館基本方針の「図書館サービスの方向性」と、「これからの情報センターサービス」の部分について、説明させていただきます。

新宿区立図書館基本方針、1、「図書館サービスの方向性」で、これからの図書館は、従来型の読書支援も大事にしながら、調査研究の支援やレファレンスサービスや時事情報の

提供など、新たな情報センターサービス機能を強化し、「地域や区民にとって役に立つ図書館」として、地域の発展に欠かせない存在であることを明確にしていく必要があります。

これからは、図書館を地域課題解決に必要な情報を提供し、知の拠点としての施設へと、図書館機能を改革していきます。住民自らが図書館の資料と情報を使って、自分自身と地域の問題を解決することができるよう支援します。

情報化社会の中で、図書館は、より利用者の利便性を図るため、利用者用インターネット端末の設置・CD-ROM や有料データベースの活用など、さまざまな資料から関連する情報を収集し、積極的な情報発信拠点として日々進化していきます。

そして、これらの事業を実施していく上で、IT 社会に適応した設備を持つ情報センターとしての中央図書館を整備していきます。

こうした方向性に基づきまして、「これからの情報センターサービス」を実施していきます。まず「地域の知の拠点」となるにあたっての課題として、地域の特色を生かした情報・資料の充実、次に課題解決型レファレンスサービスの展開があります。

この実現に向けまして、図書館の役割は、読書のための資料の提供とさまざまな課題解決に役立つ資料と情報の提供の両方であることを PR する必要があります。

図書館が区民の情報センターとなるために、時代に即した情報媒体を使いこなし、利用者に分かりやすく役立つサービスを行う必要があります。地域の図書館が生活にとって必要不可欠なものとして、また、地域の情報拠点として認知されていけば、地域社会の課題や自己の課題を解決するために、「まずは図書館へ行ってみよう」となり、図書館が持っている地域資源の活用を促進します。

一方、課題の解決に最も有効な資料を選択・提供、多岐にわたるレファレンスに的確に対応するために、関係機関と連携し、広範な知識を兼ね備えた職員を育成していきます。

「取り組みの方向」としましては、まず、地域の情報のサービス拠点として、地域資料の収集・体系化を図り、地域に必要な情報を提供できる環境を整えます。次に、情報に対する住民ニーズに適切に対応し、資料や情報の提供というサービスを通して、人々のさまざまな活動を支援します。そして、区民の生活、仕事、産業等の課題解決を支援する相談・情報提供機能を強化し、地域図書館は、地域の知の拠点として区民の情報センターとなるために、時代に即した情報媒体を使いこなし、利用者に分かりやすく役立つサービスを行ってまいります。

続きまして、「分かりやすい情報収集と発信」です。こちらも課題として3点挙げております。①情報技術を積極的に活用した常時アクセス可能な図書館。②新たな情報源をつくり出す取り組み。③IT 環境の整備、情報メディア・電子資料の充実です。

こちらの実現に向けまして、図書館は、単なる本を貸すだけの施設ではなく、区民の疑問に積極的に答え、生活に役立つ情報提供機能が期待されます。そのため、機能を持ち、発信するサービスを提供することで利用者をより増やします。情報センターとしてインターネットの利用は不可欠ですし、インターネット開放端末の設置や CD-ROM などの電子媒

体の資料を購入し、より質の高いサービスを提供する必要があります。

印刷媒体の図書資料を中心に資料を集めて利用する場所から、今後は、図書の収集だけでなく、より多くの情報を収集し、分かりやすく情報を提供する必要があります。そのためにも、情報技術を活用し、図書館側からも積極的に情報を発信していきます。

こちらの「取り組みの方向」です。①利用者のニーズやインターネット社会に対応した図書館の IT 化で時代に即した図書館事業を展開します。また、IT 機能を装備したレファレンス専用カウンターを設置し、利用者の研究調査や資料検索に対して支援していきます。

②図書館ホームページのコンテンツを充実し、利用目的に沿った課題解決型の資料を紹介します。保有情報のデータベース化を行い、収集した資料や情報を関連付けながら体系化し、全体が見えるようにしていきます。

③図書館内に、インターネット利用可能な利用者端末の設置や CD-ROM など、多様な情報提供をすることで利便性を向上させます。将来を見据えた図書館業務の IT 化を図り、印刷媒体による従来型図書館資料を組み合わせることにより図書館機能の充実を図ります。

以上のような、これからの情報センターサービスの方向性を図書館基本方針では定めております。

この図書館基本方針に基づき、現在、新宿区立図書館で行われている事業について、説明いたします。

「新宿区立図書館事業概要」をご覧ください。現在実施している 19 点のサービスについて説明いたします。

1 番目として、図書資料サービスがあります。これが図書館の基本となるサービスですが、個人貸出、団体貸出を行っております。個人貸出については、対象は東京都内に在住の方、または新宿内に在勤・在学の方です。本、紙芝居、雑誌を合わせて 10 冊を貸出ししております。また、団体貸出につきましても、10 人以上の会員で組織する団体に対して 100 冊を 1 箇月間貸出しております。

2 番目に、視聴覚資料等サービスです。レコード、CD、カセットテープ、DVD、ビデオテープ等の貸出。また、フィルム及び映写機材の貸出等を行っております。

3 番目に、児童サービスです。お話会、読書案内パンフレット等の発行、「第二次子ども読書活動推進計画」の推進、「絵本で触れ合う子育て支援事業」等を行っております。

4 番目に、視覚障害者サービスです。対面朗読、録音図書の製作・貸出、大活字本の貸出、CD の点訳表記サービス、テープ雑誌等の郵送サービスを行っております。こちらは主に戸山図書館を中心にサービスを展開しております。

5 番目に、家庭配本サービスです。こちらは来館困難な区民の方を対象にした、希望の図書を自宅へ配本するサービスです。

6 番目は、レファレンスサービスです。調べ物、資料探しのための利用者用検索端末機を新宿区立図書館全館に設置しております。また、レファレンス用カウンターを現在、全館に設置しております。

7番目は、図書館IT化の推進です。インターネット利用可能な利用者端末を全館に設置しております。有料データベースの「聞蔵」「日経テレコン」についても利用可能となっております。

8番目は、ICタグおよび自動貸出機の導入です。全館、全図書館資料にICタグを導入しており、自動貸出機を導入することで、業務の効率化、開館日の増大、利用者のプライバシーの向上を図っております。

9番目は、予約サービスです。相互貸借等も行っておりますので、新宿区内の図書館や都立中央図書館、23区の図書館などからの相互貸借によりまして、利用者に資料を提供しております。

10番目がコピー機、複写コーナーの設置です。全館にコピー機を設置しております。

11番目が、図書のリサイクルです。不要になった図書資料を無償で提供しております。

12番目が、図書館の平和事業です。平和図書展示や平和映画会を開催しております。

13番目が図書館運営協議会の運営です。

14番目が大学図書館との連携です。現在、東京富士大学、目白大学、早稲田大学の3大学と連携しております。

15番目が図書館サポーター制度です。読み聞かせや対面朗読、家庭配本等々、様々な活動を行っていただいています。189名の方がサポーターとして登録しています。

16番目が図書館ホームページの運営です。区立図書館の様々なサービスの提供を行い、また区民意見システムにより、区民の皆さまから図書館へのお問い合わせ、ご意見等をお伺いしております。

17番目が、区役所内分室です。新宿区役所の1階に区政情報センターを設置し、行政資料を中心に、閲覧や資料の貸出を行っております。

18番目が、男女共同参画推進センター(ウィズ)との連携です。こちらの資料について相互に貸し出しと返却を行っております。

19番目が歴史博物館のオンライン化です。歴史博物館の所蔵図書の一部がオンライン化されておきまして、図書館の情報システム上で検索することが可能となっております。

以上、図書館の事業概要について、ご説明いたしました。

なお、今後の運営協議会についてですが、新中央図書館等基本計画策定委員会において、新しい新中央図書館の基本計画を策定していく際に、図書館運営委員会としての意向をこちらの方にも反映させていくためにも、運営協議会として、2年間に渡って、これからの図書館のあり方について、ご議論いただければと思います。事務局としては以上です。

【会長】

新中央図書館等基本計画策定委員会について、補足説明していただけますでしょうか。

【事務局】

それでは、新図書館担当の方から、新宿区新図書館等基本計画策定委員会について、簡単にご説明いたします。

図書館運営協議会と同じように、基本計画策定委員会についても設置要綱を策定し、策定委員会を設置するようにいたします。

基本計画策定委員会につきましては、教育委員会と区長の双方から諮問を受けて、新しい図書館等についての答申をすることになっております。検討内容については、1つ目には新中央図書館等の機能と役割に関する事、2つ目としまして、インターネットや映像などの情報媒体、コミック、行政資料に対応したメディアセンター機能のあり方に関する事、最後に3つ目としまして、そのほか、新図書館に関する事になっております。

なお、こちらの策定委員会はまだできておりません。現在、人選中のございまして、今年の9月に第1回を開催する予定です。委員のメンバー構成ですが、学識経験者の方が4名以内、地域関係団体の代表の方7名以内、それから、運営協議会と同じように、公募委員の方4名以内、それから、区の職員4名以内ということで、組織する予定でございます。

委員の任期につきましては、9月に設置をいたしまして、本年度と来年度で基本計画(案)をご検討いただき、その基本計画(案)を答申という形で提出いただく時までが任期となります。以上が新中央図書館等基本計画策定委員会の簡単な内容です。

【会長】

それでは、新宿区立図書館基本方針をお聞きして、皆さま方から、これからのサービスに関して、ご意見を頂きたいと思っております。ご質問ありましたら、あわせてお願いいたします。

【運協委員】

2点ほど質問があります。今、説明いただいたこの「新宿区立図書館基本方針」、これとこの運営協議会の活動の係わりはどうなっていたのでしょうか。

2点目は、「新宿区立図書館基本方針」には、いろんなことが書かれていて、もちろんそれぞれ実現されれば大変いいことだとは思いますが、具体的に達成状況を見ていくためには、数値的な目標があって初めて、ここに書かれたものがどの程度実現できているかが分かるのだと思います。

そういう意味では、再三出てくるこの「しんじゅくの図書館 2008」20ページの「サービス効果」のように、幾つか指標があるわけです。こういうものを含めて、ここ数年、新宿区立図書館の利用状況とか、あるいは蔵書の増え方でありまして、数量的な変化についての説明があった方が、これからどういう方向を目指すのかがもう少し理解しやすくなるように思います。

【図書館側委員】

第1点の、運営協議会と、この基本方針とのかかわりについては、「しんじゅくの図書館 2008」42ページに、平成19年度活動実績が掲載されています。19年度の第1回運営協議会から基本方針中間のまとめ(案)について協議しており、第2回、第3回を含めて、十分議論をしています。

その後は、第4回運営協議会では、中間のまとめについて、(案)が取れた状況で議論して

おりますし、さらに、最終的には、協議事項というかたちで議論をしていただいて、ご提言いただいたというところでございます。

それと、第2点のところですが、1つは、この「新宿区立図書館基本方針」、平成20年1月に策定されていますけれども、同時に、区の方では、平成20年の4月から、新宿区第一次実行計画を策定しております。

その中では、図書館として、図書館サービスの充実や、あるいは子ども読書活動の推進など、幾つかの事業を挙げて、20年度から事業を進めております。実行計画は数値目標を立てて実施しておりますので、その評価が、内部評価を経て、これから学識経験者等による外部評価を実施するところです。内部評価、外部評価を含めて、最終的に区長が、再度、総合評価を出すことになっています。

今回は、これらの事業の数値目標と内部評価について資料として出せると思います。

それから、子ども読書活動の推進については、子どもがいかに関心を持っていくかというところで、これは学識経験者の方にも参加いただいている新宿区子ども読書活動推進会議で、数値目標を5つ設定しています。これは達成状況を示したものがありますので、次回、皆様方にお配りをさせていただこうと考えております。

【会長】

私の方から1つ、意見ではなく質問ですが、先ほどご説明いただいた図書館基本方針、この中の、(2)分かりやすい情報収集と発信ですけれども、課題として挙げられている項目は、新中央図書館で実現すべき課題なのか、現在の課題として、もう動き出しているのか、どちらでしょうか。

【図書館側委員】

図書館としては、情報センターとして、紙媒体だけではなく、インターネット、データベースを活用して、紙とそのような電子データ、あるいはインターネット情報を融合させたような形で、今までにないような効率的な高度な情報提供をしていきたいと考えておりますが、利用者の方にご理解いただくためのPRがまだ足りない状況です。

これからも工夫していきたいとは思いますが、新中央館では、それが皆さまに分かりやすく、利用者にとって使い勝手のいい図書館になれるようにご提案いただければと思っております。

【運協委員】

先ほど、利用者の視点ということがお話にありましたけれども、ここに、基本方針にいくつか挙げてあるようなものを展開していく際に、具体的にどういう利用者のことを念頭に置いているのかというのが非常に気になります。

というのは、区民にとって役に立つ図書館といっても、区民はビジネスパーソンであったり、主婦の方であったり、それから、地方から来た学生であったりします。人によっては、この中で課題として挙げられている、地域の特色であるとか、課題解決型のレファレンスのサービスというものが、変わってくるように思います。

そうした場合、中央図書館を基点にして、新宿区立図書館が10館あるとのことですが、それぞれの図書館によって特色を変えていくのか、そういう区別は関係なくやっていくのか、その辺のところはどうでしょうか。

【事務局】

図書館というのは、図書館法等にもありますとおり、どなたでもご利用できますし、区民に限定しているわけでもありませんので、その利用者の特定というのは、難しいところ です。

しかしながら、子どもに関しては、区内の小学校、中学校、さらには幼稚園等に通う小さいお子さん方も含めて、子どもを中心に、ターゲットに絞って進めたいと考えておりますが、大人に関しては、学生を含めて、年代ごとの利用者数というのは、非常にターゲットを絞っていくことが難しくなります。

新宿の、例えば土地柄について触れれば、歌舞伎町だとか西新宿を中心にした業務・商業系の地域もありますし、また、高田馬場のような繁華街もありますけれども、落合のような住宅地もありますので、ターゲットを絞りきれていないところは確かにございます。

【運協委員】

分かりました。ありがとうございました。

【運協委員】

図書館基本方針は、やっぱり今のお話ともかかわるのですが、地域の課題解決をするということをやっていますよね。それはそれで結構ですが、もっと具体的に、新宿区の課題とは何なのか、なぜ全然出てきてないのかが、よく分かりません。

図書館の利用者を念頭に置くのは大事ですが、一方で、私は、地域の課題を全体として解決しようとしているのは新宿区役所だと思っています。新宿区の行政職員が一体となって新宿区の課題を解決しようとしているはずですよ。ごみ処理の問題だってそうだし、地域の安心・安全、それから、子どもの教育、これは図書館だけではなく、区全体で考えているはずですよ。

そうすると、私は、一方で、行政支援とあって、要するに、区役所の職員や、教育委員会事務局の職員に、図書館がどんな情報発信をしていくのかということも考えておかないと、区民一人一人もそれは間違いなく大事ですが、一方で、区の行政全体はどうしていくのかというような図書館という方向性ですよ。

よく言われる、日野の行政、東京の日野市の行政図書室、あれは市役所の隣にあって、市の職員が頻りに利用できるような場所にもあるし、当然、いろんな情報提供しているわけですよ。

そういう視点というものも、ぜひ中央図書館あたりは持っていないと、区の行政の中で、図書館だけが何か別の世界で動いているわけじゃなくて、区役所からも評価されるような図書館でないと、職員や資料費の減少につながってしまう心配があるので、ぜひ、その区の課題が一体何なのか、それに対して図書館はどのようなかかわりを持とうとしてい

るのかということも、お話しいただけるようだったら、お聞きしたいと思います。

【図書館側委員】

区の課題について、図書館として、今、考えている課題解決支援というのは、まず、子どものことです。子どもの教育に力を入れているところです。

それから、ビジネス関係については、こういう景気状況の中で、何らかの形で支援をしていきたいというのがありまして、ビジネス情報支援相談会を開催しておりますけれども、それと同時に、ビジネス書については、年間、100万円分ずつ、一般的な資料とは別枠で予算を計上しております。

ビジネス書に関しては、最新の情報、あるいは統計情報が非常に重要になりますので、そういう方向にシフトさせていただいて、充実を図っているところです。

それから、新宿区には外国人の方が非常に多いということもありまして、外国語の資料を充実させていただいております。

外国人の方にとってはまだまだ足りないかもしれないですが、韓国語と中国語に力を入れて資料収集をさせていただいております。

大久保図書館や北新宿図書館、それから、四谷図書館が外国の方のご利用が多いので、そういう方たちに、図書館で情報収集をしていただけるように、あるいはエンターテインメントの資料をご利用いただけるようにというような形で、ご用意をさせていただいております。

それから、医療情報についても結構力を入れております。医療については特別なコーナーは設置しておりませんが、課題解決の情報という形で、子育て、医療、それから法律、ビジネス、それから外国人、新宿では「多文化」という形で表現しておりますが、そういう問題について、図書館として情報提供というものに力を入れるという形のシフトはしております。

また、行政支援についても、区役所には庁内レファレンスをやりますというPRをしております。こちらでは、新聞等の時事情報のデータを多く持っています。縮刷版ではなくて、商用のデータベース、有料でしか検索できないようなデータベースが10何種類あり、相当の検索能力を持っております。

実は、法律情報というのは区役所の人間が一番よく使うことで、新聞記事と法律情報というのは区役所内部の人間が一番利用しているところだと思いますが、そういうことに対して、庁内レファレンスとして対応をしているところです。

【図書館側委員】

図書館では、いろいろなライフスタイル、いろいろな世代に合わせた読書活動を推進しています。それとともに、図書資料の提供だけではなくて、地域の人々との学び合い、地域社会という、さまざまな情報と人との交流を図っていきたいと考えております。

そのための一つとして、その課題解決のための情報センター図書館が必要であると思っています。これは一つの部としての施設ということではなくて、区全体の施設という位置

付けを、していかなければいけないと思っています。

新しい図書館を作るに当たって、これから総合政策部長を入れて、全庁的な組織をつくらせて検討していくことになっています。メディアセンター機能の在り方について検討していくわけですが、これを一つの部の施設ということではなくて、区全体の施設として位置付けていきたいと考えております。

そして、課題解決について触れれば、このような経済情勢の下で、基礎自治体として何ができるのかというところを考えたときに、ビジネス支援が非常に大事になってくだろうと考えております。

それから、今までどちらかというところではできていなかった、医療や介護情報、こういった日常生活上の相談に応じられるような、専門書を含めた資料の充実が必要になっていきます。

さらに、子育てあるいは子どもの読書の推進に対応した、子どもが本に親しむような環境をどのようにつくっていくのか、こういったところの解決も、これは教育委員会だけではなくて、子ども家庭部という組織も区にはありますが、全庁的な仕組みの中で考えていく必要があると考えています。

今、区の方でも自治基本条例を創っていきこうというような動きがあって、自分たちのまち自分たちでつくっていきこうという機運が非常に高まっています。そのためには、必要な情報を必要なときに皆さんに示していく。これが図書館の役割となります。これは全庁的に考えていく必要があると、このように思っております。

【会長】

それでは、まだご発言をされてないほかの委員の方。

【運協委員】

千代田図書館をちょっと見学して魅力的だなと思ったのが、ちょうど町の書店みたいに、関連本が同じコーナー並んでいたことです。例えば、香港なら香港の地図があったとしたら、香港の歴史とか、香港のいろんな小説であるとか、近隣に並んでいて、これは本当に魅力的だと思いました。

また、戸山と中町の図書館をこの間ちょっと見学させていただいたときに、もちろん根本的な棚の配置というのは、配置替えはできないのですが、医療とか福祉とかという形で、棚をきちんと作っていました。

館長さんがおっしゃるには、あちこちいろんな分野によって分かれているものが、その1つの棚を作ることによって、いろんな所から持って来ることができるので、そういう本について気にしている方も、そこですぐ借りることができて、貸出件数も上がりますと申されていて、これはとってもいいことだと思いました。前に鶴巻図書館では、月に1回テーマを決めて、例えば、オリンピックが開催される前の月あたりに、オリンピックというテーマでいろんなことを、その国での食べ物であるとか、お祭りに関するものだととか、いろいろなを集めて、テーマ別に配置したことがありました。そういうのもちよっ

とアイデアとして1つあるのかなというのが1つあります。

それから、もう一つちょっと気になるのが、介護が必要な方とか、体に障害を持っていらっしゃる方でも図書館に来館されるし、また、今、かなり高齢者が進んでおりますので、結構年配の方も訪れていますが、例の OPAC を検索できない状態の人がいらっしゃいます。私自身はここでボランティアをさせていただいておりますけど、そういう方たちへの支援についても、今後、ちょっと議題に上げていただきながら、地域に住む私たちの何らかのかかわり方というのを、もう少しバックアップしていただけるといいかなということをちょっと考えております。

それから最後に、「新宿区立図書館基本方針」5ページに書いてある、読書塾の開設というのはどういうものか、よろしければ教えてください。

【図書館側委員】

読書塾は、今年度の取り組みになった新しい事業です。ちょうど今、7月から8月にかけて第1回目を実施しております。内容は、対象者ですけれども、区内の小学校3、4年生で、12名募集しました。現時点では、9名の子どもたちが参加しております。

7月、8月に1回目、2回目に秋ごろに実施をしたいと思います。それぞれ5回の内容で、5回全部テーマを変えて、その1回目に出来上がった作品を5回分まとめて、最後は本にして子どもたちに持って帰ってもらおうと、こういうような狙いがあります。

主に、本がちょっと苦手だという子どもに参加をしてもらって始めております。

【運協委員】

図書館利用者教育というか、まず OPAC、オンライン目録がこちらにもございますが、利用できるように、流れ図等をきちんと分かるように提示しておくなりしたほうがよいと、オープンのときに申し上げたかと思えます。

それと同時に、先ほどお話しがありました、関連主題を集めるということも際限がございません。図書館を利用される生涯学習の一環として、利用者に OPAC の見方や活用の仕方、分類はこうなっているというような関連の教育を、月に何回とか、開催されたらいいのではということをご提案させていただきました。職員の方にとっては、大変だろうと思えますが、生涯学習の一環として大切ではないかと思っております。

よく使われるという方でも、OPAC オンライン目録、その利用も、さらには分類の関係も分からないのではないかと思います。ですから、先ほど言いました幾つかの分野を集めて3類と6類が関連がある、4類と何とが関連がある、その書架をいっぱい作るということも限界があるだろうと。そうすると、ここだったらここも参照じゃないけど、見るようにとか、そういうものも含めた利用者教育というのが大切ないかというようなことを提案させていただきました。

【運協委員】

「子ども読書活動推進計画」12ページの「絵本でふれあう子育て支援」、保健センターで行っている3、4カ月児健診での絵本の配付と読み聞かせは、健診終了後に、赤ちゃんが

ぐったり疲れている状態で絵本を読み聞かせをしています。お母さんがすごく興味があっても、3、4カ月の子どもにとっては、ちょっと早いのかなという気がします。お母さんにとっても負担であるし、読み聞かせる側の方としても、寝ている子に読み聞かせても、あんまり意味がないかなと思います。なので、小さいころから、絵本に親しませるためには、児童館等に赴いて、そのときに絵本を「こんな本がありますよ」という形で紹介する方が、まだ子どものためにいいのではないかなと思います。

【図書館側委員】

今の「絵本でふれあう子育て支援」ですけれども、子どもが生まれて、初めに保護者の方が集まる機会、それを利用しようということで、3、4カ月健診で開始したところです。今までは健康部の方で事業を行っていましたが、図書館の事業ということで、20年度から教育委員会の方の事業に移行して実施しているところであります。

3、4カ月健診の際に、絵本を2冊プレゼントしている関係もありますので、実際、その同じ本をお母さまたちに読み聞かせのような形で教えるといいますか、知ってもらおうという意味で使ったところでもあります。また、今年度からは対象を少し広げて、3歳児健診のときでも読み聞かせを実施しております。

お子さんが疲れて寝てしまうという状況については、またもう少し検討していきたいと思えます。

【会長】

では、第1回の運営協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

(了)